

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会

## 令和3年度事業報告書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

この3月に発表された青森県内の令和4年公示地価では、全用途平均が前年に続き1974年の調査開始以降の最低額を更新しました。ただ、下落率の幅は前年より縮小し、住宅地では19地点の価格が上昇するなど、回復傾向も見られました。

一方、日銀発表の3月の青森県内企業短期経済観測調査では、全産業で前期（昨年12月）より5ポイント減のマイナス8に悪化し、新型コロナウイルス感染再拡大のほか、ロシアのウクライナ侵攻などに伴う原油高などが逆風となりました。

このように令和3年度も新型コロナウイルスが猛威を振るなど、社会や経済は勿論のこと、本会の事業活動も影響を受けました。

このような状況の中で、本会は、地域社会に根差すハトマークグループとして、会員と地域の連携及び情報共有の確保を図り、県民（消費者）に対し、安心安全な宅地建物取引を推進するため、無料相談事業を運営し、また会員の皆さまの業務のを支援するため、研修会の開催や不動産業に関連する冊子を配付しました。その他、教育機関への「はじめての一人暮らしガイドブック」の配付と周知を行う等、情報提供事業や人材育成事業を積極的に行いました。

さらには、新たな取り組みとして、テレビCMやバス広告を行ない、無料相談所や協会PR等に努めました。

公益目的事業など令和3年度事業の実施状況について、以下に報告します。

# I 公益目的事業

## 公益事業 1 苦情・相談対応事業

### (1) 無料相談事業の適切な運営

全宅保証青森本部と共同して不動産無料相談所を設置し、一般消費者に対し専門職としての知り得る範囲内での回答・助言・関係諸機関の紹介等を行った。また、今年度は無料相談所の周知方法として新しく青森市営バス、八戸市営バス、弘南バス、南部バスにラッピング広告し、広く県民（消費者）に対しPRを行った。

令和3年度一般相談申出件数

	青森	八戸	弘前	黒石	十和田	三沢	西北五	下北むつ	本部	合計
業者に関する相談	7	5			1		1		4	18
契約に関する相談	9	4	1		1	1	1		5	22
物件に関する相談	14	26	3	2		2		1	5	53
報酬に関する相談	1								4	5
借地借家に関する相談	3	8	13						6	30
手付金に関する相談		1		1		1			1	4
税金に関する相談	4	1							3	8
ローン等に関する相談	2			1					3	6
登記に関する相談	3	1							3	7
業法・民法に関する相談	1	1							4	6
建築（建築基準法含む）に関する相談									1	1
価格等に関する相談				1					1	2
国土法・都市計画法に関する相談										0
その他	52	5	2				8		10	77
合計	96	52	19	5	2	4	10	1	50	239

\* 電話による相談も含まれます

### (2) 行政機関での無料相談会の実施

全宅保証青森本部と共同して、各行政機関（市役所等）に相談員を派遣し、県民（消費者）が安全で安心できる住環境の整備に貢献した。

《令和3年度行政機関での無料相談実施状況》

支部	回数	のべ派遣人数
青森	34回	34名

八戸	12回	24名
弘前	8回	16名
黒石	0回	0名
十和田	12回	24名
三沢	0回	0名
西北五	4回	9名
下北むつ	1回	3名
合計	71回	110名

### (3) 無料相談所相談員研修会の開催

無料相談所の業務体制の強化及び相談員としての専門的知識習得のために、相談担当役員の研修会を開催した。

#### 《相談担当者研修会》

開催日 令和3年11月18日

場 所 青森市 アスパム

出席者 42名

課題及び講師

- I. 代理人との取引における留意点
- II. 賃貸借契約に関する注意点
- III. 人の死の告知に関する国交省ガイドライン  
〔顧問弁護士 松田 弘氏〕

### (4) 不動産に関する相談業務に対応するための「あなたの不動産 税金は」等の配付

令和3年度の土地住宅税制改正の主要項目を盛り込んだ「あなたの不動産 税金は（令和3年版）」（全宅連発行）を相談員及び会員業者へ配付した。また、相談員及び会員業者が不動産取引のトラブルを未然に防止するため、実際の取引において発生したトラブル事例を集めた「不動産仲介トラブル事例集」（公財）不動産流通推進センター発行の冊子を配付した。

## 公益事業 2 人材育成事業

### (1) 免許業者・消費者を対象とした研修会（一定課程研修会）の開催

全宅保証青森本部と共同して宅地建物取引業法第 64 条の 6 で定められた研修を行い、一般消費者・免許業者の不動産関係法令等の専門的知識の習得に努めた。

#### 《令和 3 年度一般公開セミナー・宅建業法第 64 条の 6 に基づく研修会》

地区	開催日	開催場所
弘前	令和 3 年 1 1 月 1 0 日	弘前パークホテル
八戸	令和 3 年 1 1 月 2 6 日	八戸プラザホテル
青森	令和 3 年 1 2 月 1 日	ホテル青森

課題	講師
I 高齢者の不動産取引 II 所有者不明土地対策関連法（3法） III 人の死の告知に関する国交省ガイドライン	顧問弁護士 松田弘氏

#### 《令和 3 年度一定課程研修会出席状況》

支部	会員数	出席者数 (従業者含む)	出席率
青森	175 名	142 名	81%
八戸	123 名	120 名	98%
弘前	97 名	89 名	92%
黒石	20 名	18 名	90%
十和田	51 名	46 名	90%
三沢	39 名	41 名	105%
西北五	28 名	26 名	93%
下北むつ	30 名	26 名	87%
合計	563 名	508 名	90%

\*一般消費者の出席者は 1 名

### 《令和3年度支部研修会開催状況》

支部	開催回数	延べ研修時間	出席者数
青森	0回	0h	0名
八戸	2回	3h	138名
弘前	0回	0h	0名
黒石	0回	0h	0名
十和田	0回	0h	0名
三沢	0回	0h	0名
西北五	0回	0h	0名
下北むつ	0回	0h	0名
合計	2回	3h	138名

#### (2) 不動産の公正競争規約に関する研修会の開催

県内3地区で順次開催している「不動産公取研修会」について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、本部での開催を中止し、感染状況をみながら開催できる支部のみDVDでの研修会を予定したが、県内での感染が大幅に拡大したため、一堂に会しての研修会を見送り、東北地区不動産公正取引協議会が発行している「不動産広告の知識」を全会員に配付した。

#### (3) ハトマーク消費者セミナーの開催

令和4年2月に弘前地区において開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が県内各地において発生しており、一般消費者を巻き込んだ開催は、感染リスクが高いと判断し、令和3年度ハトマーク消費者セミナーは中止した。

#### (4) 宅地建物取引士法定講習会の実施

青森県より指定を受けた「法定講習指定団体」として、宅地建物取引士法定講習会を4回実施した。今年度においては、青森県と協議し受講者の新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、効果測定を用いた「自宅学習」での実施とした。

また、他都道府県の法定講習指定団体と綿密な連絡体制をとり、受講相互乗り入れを円滑に行った。

《令和3年度宅地建物取引士法定講習会》

回	開催日	開催場所	受講者数
第1回	令和3年 5月14日	(自宅学習)	37名
第2回	令和3年 8月18日	(自宅学習)	66名
第3回	令和3年11月17日	(自宅学習)	71名
第4回	令和4年 2月16日	(自宅学習)	65名
合計			239名

(5) 宅地建物取引士証発行の窓口業務及び宅建士資格に関する事務の遂行

青森県建築住宅課の補助事務として、青森県知事登録の宅建士資格登録簿に関する事務、宅建士証発行の窓口業務を行った。

(6) 宅地建物取引士資格試験の実施

青森県の宅地建物取引士資格試験の指定試験機関である一般財団法人不動産適正取引推進機構の協力機関として、適正かつ円滑に資格試験事務・申込受付業務を遂行した。

試験当日は、試験監督員等72名が一般財団法人不動産適正取引推進機構より委嘱され滞りなく試験を終了した。

試験案内書 申込書配布		令和3年7月1日～7月30日	配布場所	県不動産会館 各支部事務所 県庁建築住宅課 県内各地域県民局 成田本店しんまち店 カネイリ番町店 紀伊國屋書店弘前店 くまざわ書店 IY 青森店 くまざわ書店八戸店 くまざわ書店弘前店 くまざわ書店五所川原店 ジュンク堂書店弘前中三店 伊吉書院八戸西店 さわや書店ラビナ店 さわや書店野辺地店
申込 受付	インター ネット	令和3年7月1日～7月18日	受付場所	不動産適正取引推進機構HP
	郵送	令和3年7月1日～7月30日		県不動産会館
試験日		令和3年10月17日	試験会場	青森大学

合格発表	令和3年12月1日	掲示場所	県不動産会館
		HP	不動産適正取引推進機構HP 協会HP

**令和3年度宅地建物取引士資格試験  
受験状況（青森県）**

	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
一般	1,071名	871名	121名	13.9%
登録講習修了者	141名	133名	29名	21.8%
合計	1,212名	1,004名	150名	14.9%

**（7）「不動産キャリアパーソン資格登録制度」の推進**

会員業者に従事する者の資質向上による消費者保護及び不動産取引に関与する消費者の知識の向上のため、「不動産キャリアパーソン資格登録制度」受講推進を図った。今年度の受講申込者は23名。

**（8）不動産業開業支援セミナーの開催**

新入会員や開業予定者を対象としたセミナーを開催し、本会の組織・事業等及び法令等を理解・習得して頂き、会員業者・開業予定者・県民（消費者）の情報共有による信頼関係の構築を図った。

**《令和3年度不動産業開業支援セミナー》**

開催日 令和3年6月18日  
場 所 青森市 県不動産会館  
出席者 10名  
課題及び講師

- ・全宅連・宅建協会の組織事業について  
〔専務理事 齋藤 弘臣〕
- ・全国賃貸不動産管理業協会の事業及び入会について  
〔専務理事 齋藤 弘臣〕

- ・ハトマーク支援機構について  
〔一般社団法人ハトマーク支援機構 課長 鈴木 淳統氏〕
- ・開業資金の融資制度について  
〔日本政策金融公庫国民生活事業融資課 担当者〕

## (9) 賃貸不動産経営管理士講習の開催

賃貸不動産経営管理士試験の問題 5 問免除となる講習を 2 回開催した。

### 《令和 3 年度賃貸不動産経営管理士講習》

#### 【1 回目】

開催日 令和 3 年 9 月 15 日 (水)  
場 所 青森市 県不動産会館  
出席者 25 名

#### 【2 回目】

開催日 令和 3 年 9 月 21 日 (火)  
場 所 青森市 県不動産会館  
出席者 19 名



## 公益事業3 情報提供事業

### (1) 不動産関係法令の改正事項等の周知

#### ① 国会で成立した宅地建物取引関連の主な法律

- ・ 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律
- ・ 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律
- ・ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
- ・ 民法等の一部を改正する法律
- ・ 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律
- ・ 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律

#### ② 不動産の売買取引に係る重要事項の説明にオンラインを活用する場合における宅地建物取引業法の解釈・運用の一部改正について

#### ③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う宅地建物取引業法施行規則等の一部改正について

#### ④ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に係る重要事項説明書説明資料の追加について

#### ⑤ 踏切道改良促進法に関する重要事項説明書の追加について

#### ⑥ 低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置に係る事務についての改正について

#### ⑦ 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の一部改正に伴う基準日届出等の変更について

#### ⑧ 消費生活用製品安全法施行令の一部改正について

## (2) 不動産広告事前相談業務の実施

加盟事業者及び広告会社等からの不動産広告の制作・企画等に関する事前相談業務を行い、適正な不動産広告により県民（消費者）の利益を保護した。

### 令和3年度広告に関する相談件数

#### ① 相談者の別

会員	12
広告代理店	5
その他	
合計	17

#### ②相談項目の別

必要な表示事項	15
建築条件付き宅地	1
予告・シリーズ・企業広告	
公的な融資条件	
その他融資条件	
現地立て看板	
現況有姿分譲地	
景品類の提供	1
訂正広告の方法	
その他	
合計	17

#### ③広告媒体の別

新聞記事下	
新聞案内	
雑誌	
新聞折込チラシ	16
パンフレット	
現地看板	
インターネット等	1
利用媒体未定	
合計	17

#### ④対象物件の別

分譲宅地	2
分譲住宅	1
売地	3
売家	10
貸家・貸地	
分譲マンション	
中古マンション	1
賃貸マンション	
現況有姿分譲地	
合計	17

#### ⑤処理の別

団体事務局で対応	17
行政等相談指示	
合計	17

### (3) 不動産広告に関する関係法令の周知

景品表示法の規定に基づく「不動産の表示に関する公正競争規約」遵守のために、広報誌に不動産広告の違反事例等を掲載のうえ、会員業者に注意を喚起し、適正な不動産広告により一般消費者の利益を保護した。

### (4) 広報誌の発行及びホームページの運用

全宅保証青森本部と共同して、各種情報を収集するとともに、業界動向、関係法令の改正、業務関連知識等の周知を図るため、広報誌「宅建あおもり」の年6回（奇数月）発行とホームページへの掲載を継続した。

### (5) レインズシステムの利用促進及び広報活動の実施

公益財団法人東日本不動産流通機構のサブセンターとして、IP型システムの利用促進を図った。

#### 《令和3年度レインズシステムアクセス状況》

	令和3年度	令和2年度
物件登録件数	5,936件	2,889件
検索件数	47,840件	47,063件
総アクセス数	74,189件	77,056件

### (6) ハトマークサイトの利用促進

全宅連及び47都道府県協会が構築している物件情報サイト「ハトマークサイト」の利用促進を図る為、広報誌及びホームページでの周知に加え、今年度はより県民（消費者）にPRするため、テレビCM及び青森市営バス、八戸市営バス、弘南バス、南部バスにラッピング広告し、広く周知を行った。

## 《令和3年度ハトマークサイト青森アクセス状況》

	令和3年度	令和2年度
物件公開件数	2,222件	1,379件
トップページ アクセス数	49,082件	31,186件
物件検索性件数	19,726件	19,544件

### 公益事業4 地域社会貢献事業

#### (1) 県内の各地域社会へ貢献する事業の推進

会員業者の協力のもと、地域に密着している業界の団体として、次の事業を各地域社会で実施した。

八戸市 ……………地域見守り事業・蕪島海岸清掃  
弘前市 ……………献血活動・カレンダー寄付事業・不動産地価マップ公開  
十和田市 ……………奥入瀬溪流清掃  
三沢市 ……………献血活動

#### (2) 災害時における民間賃貸住宅の情報提供

令和3年8月にむつ市及び風間浦村などで発生した大雨により、土砂崩れや家屋の浸水などで被災された方々に対し、青森県と平成24年9月に締結した「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」に基づき、県と連携し会員業者へ賃貸住宅の情報提供を呼びかけ迅速に対応した結果、合計4件（むつ市「アパート」3件、風間浦村「住宅」1件）の被災者が入居された。

#### (3) 空き家・空き地バンクに関する協定締結

（新郷村：令和3年8月締結 南部町：令和4年1月締結）

当協会は町村と連携し、町村の事業である空き家バンクに登録された物件に、利用希望者が安心してスムーズに入居できるよう、入居前の相談窓口及び情報提供業務を行うことするため、新郷村及び南部町と協定を締結した。

#### **(4) 不動産フェアの開催**

八戸市において令和3年9月に不動産フェアの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が県内各地において拡大しており、一般消費者を巻き込んだ開催は、感染リスクが高いと判断し、令和3年度不動産フェアは中止した。

#### **(5) 「こどもレディス110番」等犯罪被害未然防止事業の推進**

地域社会の子供と女性を犯罪から守るため、青森県警察本部と連携のうえ、会員業者の事務所を緊急避難場所とする事業を展開した。

今年度は、青森県警察本部が主催で開催した「こども110番の家」スキルアップ研修会(青森市・弘前市・十和田市)に参加し、犯罪被害未然防止事業の推進を行った。

#### **(6) 地域安全確保事業の推進**

県不動産会館、八戸支部会館、弘前支部会館にAED(自動体外式除細動器)を設置していることをPRし、県民(消費者)の緊急時に備えた。

#### **(7) 全宅連安心R住宅事業の推進**

全宅連は、国土交通省が安全安心な既存住宅の流通促進のために創設した「安心R住宅制度」の事業団体として登録しており、これに伴い、会員業者が買取リフォームを施したうえで、一定の条件を満たした物件に「全宅連安心R住宅」の標章を交付する制度の事業内容を周知した。

## (8) 空き家相談会の実施

県内8市において、空き家相談会を開催し、空き家の適正管理・利活用するとともに、既存住宅の流通促進を図った。(相談員：宅建士、司法書士、建築士)

開催日	会場	場所	相談者数
令和3年10月28日	西北五	ホテルサンルート五所川原	4名
令和3年11月2日	三沢	三沢市総合社会福祉センター	0名
令和3年11月3日	青森	アスパム	4名
	弘前	弘前市総合学習センター	6名
	黒石	スポカルイン黒石	1名
令和3年11月5日	下北むつ	まさかりプラザ	1名
令和3年11月6日	十和田	市民交流プラザトワーレ	2名
令和3年11月7日	八戸	はちえきキャンパス	6名
合計			24名

## (9) はじめての一人暮らしガイドブックの教育機関への配付

青森県と連携し、県民（消費者）の住まいや住まい方に関する基礎的な知識や判断能力（リビングリテラシー）の向上を図るため、県内の全高校に対し、「はじめての一人暮らしガイドブック」（全宅連作成）の配付を行った。

## Ⅱ その他の事業

### 1. 会員支援事業

#### (1) 規約違反被疑案件に対する適正な措置

不動産広告の規約違反被疑案件については「違反調査及び措置の手続きに関する規則」「東北地区不動産公正取引協議会違反調査等の事務手続要綱」に基づき、適切に業務を遂行した。規約違反被疑案件の措置件数は次のとおり。

#### 令和3年度公正競争規約違反被疑案件措置状況

##### ① 広告主の会員・非会員の別

会員	2
非会員	1
合計	3

##### ② 対象物件の別

分譲宅地	
分譲住宅	1
売地	1
売家	1
貸家・貸地	
分譲マンション	
中古マンション	
賃貸マンション	
現況有姿	
合計	3

##### ③ 広告媒体の別

新聞記事下	
新聞案内	
雑誌	
新聞折込チラシ	2
パンフレット	
現地看板	
インターネット等	1
その他	
合計	3

##### ④ 措置結果

口頭注意	2
文書注意	1
文書警告	
措置申請	
合計	3

##### ⑤ 非会員の取扱い

協議会へ移送	
他団体へ移送	1
行政庁へ移送	
合計	1

## (2) 研修受講済証明書発行

毎年、全宅保証青森本部と共同で開催している「宅建業法第64条の6に基づく一定課程研修会」の受講証明書を、免許更新する会員業者について県知事宛に発行し、免許申請書に添付した。

## (3) 各種資格及び教育研修制度への円滑な対応

宅建業務に関連する各種資格及び教育研修制度について、会員業者に会報・ホームページを通じて周知を図った。

- ・ 宅地建物取引士資格試験に関する登録実務講習・登録講習
- ・ 不動産コンサルティング技能試験
- ・ 賃貸不動産経営管理士試験・講習
- ・ フォローアップカレッジ 2021
- ・ 宅建マイスター認定試験
- ・ 住宅リフォームセミナー

## (4) 提携大学との産学協調事業に対する円滑な対応

全宅連の産学協調事業について、会員業者に対し、ホームページを通じて周知を図った。

- ・ 明海大学不動産学部「企業推薦特別入学試験制度」

## (5) 全宅住宅ローンへの円滑な対応と周知

例年どおり、全宅住宅ローンの業務内容の周知を図った。

《令和3年度全宅住宅ローン申込状況【青森県内】》

今年度申込件数	8件	今年度申込金額	166,940千円
累計申込件数	812件	累計申込金額	16,577,575千円



## (6) 全国賃貸不動産管理業協会への入会促進及び管理業務の情報収集・周知

全宅連が設立した一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会への入会促進を図るため、広報誌に事業内容を掲載し、入会促進を図るとともに管理業務について情報収集のうえ、会員業者に対し周知を図った。

### 一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会加入状況

令和4年3月31日現在

青森	12名	十和田	5名
八戸	12名	三沢	3名
弘前	14名	西北五	0名
黒石	2名	下北むつ	2名
		合計	50名

## (7) 宅建ファミリー共済の加盟促進

賃貸物件入居者向けの、家財・什器備品や入居物件や日常生活に関わる賠償責任の補償保険を取り扱うための宅建ファミリー共済の加盟促進を、会員業者に対して図った。

## (8) 宅建保証 CIZ あおもりの推奨

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）推奨の「CIZ 宅建保証」が、令和3年10月より「宅建保証 CIZ あおもり」として利用できることから、会員業者に対し周知を図った。

## 2. 共済加盟促進事業

### (1) 福祉共済事業の推進

会員業者及び会員事業所の従業者を対象とした、各種共済、保険等について周知及び加入促進を図った。

- ・がん保険制度
- ・宅地建物取引士賠償責任保険

### Ⅲ 法人管理業務

#### (1) 入会促進業務

組織拡充のため、広報誌・ホームページを通じ、新入会員の加入促進に努めた。

#### (2) 入会者に対する入会審査の実施

入会審査基準に基づき、今年度の入会申込者 23 名（内従たる事務所 3・会員権承継 4）の入会審査を行い、申込者全ての入会を承認した。

《令和 3 年度入会及び退会状況》

支部	令和 3 年 3 月 末日会員数	入会者数	他支部か らの転入	退会者数	他支部へ の転出	令和 4 年 3 月 末日会員数
青森	174(16)	9(2)	0(0)	9(2)	0(0)	174(16)
八戸	123(14)	3(0)	0(0)	1(0)	0(0)	125(14)
弘前	97(6)	5(1) 【承継 2】	0(0)	5(0) 【承継 2】	0(0)	97(7)
黒石	20(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	20(0)
十和田	51(2)	2(0) 【承継 1】	0(0)	3(0) 【承継 1】	0(0)	50(2)
三沢	39(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	39(3)
西北五	28(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	27(1)
下北むつ	30(2)	4(0) 【承継 1】	0(0)	3(0) 【承継 1】	0(0)	31(2)
合計	562(44)	23(3) 【承継 4】	0(0)	22(2) 【承継 4】	0(0)	563(45)

( ) 内は準会員で内数

【承継】は内数

### (3) 関係諸機関との連絡協調

宅地建物取引業の主管課である青森県県土整備部建築住宅課をはじめ、関連する県の課と緊密な連携を図るとともに官民一体となり、公共の福祉増進に寄与する為、下記事業に参画した。

- ・青森県居住支援協議会
- ・青森県消費者トラブル防止ネットワーク会議
- ・青森県住宅リフォーム推進協議会
- ・青森県都市計画審議会
- ・青森県建設系廃棄物適正処理推進会議
- ・青森県住宅政策検討委員会
- ・弘前版C C R C推進協議会
- ・八戸市空家等対策会議

### (4) 適確な業務処理の推進

毎年開催している役職員研修会については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止した。

### (5) 支部統廃合

組織改革特別委員会で協議してきた「支部統廃合」については、令和2年度に「支部名」、「支部事務所所在地」を決定し、令和3年度には支部統廃合の準備期間として、事務運営等を協議し、令和4年4月1日より4支部体制に移行した。

新支部所在地等については下記のとおり。

#### 【支部名】

- ・弘前・黒石・西北五支部 ⇨ 新支部名：「つがる弘前支部」
- ・十和田・三沢・下北むつ支部 ⇨ 新支部名：「三十むつ支部」

#### 【支部事務所所在地】

- ・つがる弘前支部 所在地：〒036-8087 弘前市大字早稲田4丁目5-9  
TEL:0172-26-1030 FAX:0172-26-1033
- ・三十むつ支部 所在地：〒034-0011 十和田市稲生町4-23  
「第一田中ビル2階」  
TEL:0176-23-1884 FAX:0176-23-1887